- 1. 件名:新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者との面談 (島根原子力発電所2号炉)
- 2. 日時: 令和5年3月8日 13時20分 ~ 13時30分
- 3. 場所:原子力規制庁内会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム) 担当者 2 名 中国電力株式会社: 担当者 1 名

5. 要旨

(1)中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の特重大事故等対処施設の設置変更 許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料:

資料 1 ・・・ 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設 審査会合における 指摘事項の回答 原子炉格納容器の過圧破損防止機能

資料2 ・・・・ 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について(特定重大事故等対処施設)補足説明資料<原子炉格納容器の過圧破損防止機能>

※ 提出資料については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不 開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処 施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上